

事業番号 75～76

(事業名) 沖縄における産業振興(産業)〔沖縄イノベーション創出事業、おきなわ新産業創出投資事業〕

(担当部局) 政策統括官(沖縄政策担当)

—公開プロセスでの評価結果—

(評価結果) 部分的な改善を要する。

〈取りまとめコメント〉

- ・投資という不安定はあるが、効果の検証を明確にすべき。
- ・ハンズオンマネージャーの支出は、活動実績や効果の検証が必要。
- ・「見直しの余地はない」という表現は、そのような視点ではなく、不断の見直しを行う必要。

□〈評価者(外部有識者)の評価〉

(1) 沖縄イノベーション創出事業

- イ 特に改善は要しない 0名
- ロ 部分的な改善を要する 3名
- ハ 大幅な改善を要する 3名
- ニ 廃止すべき 0名
- ホ その他 0名

(2) おきなわ新産業創出投資事業

- イ 特に改善は要しない 0名
- ロ 部分的な改善を要する 3名
- ハ 大幅な改善を要する 2名
- ニ 廃止すべき 0名
- ホ その他 1名

■ 評価者のコメント

- ・期限を切って効果を検証し、予算の限度を定めるべき。
- ・振興公社への単なる補助の観がある。
- ・ファンドの規模が適正であったか検証が必要。
- ・ハンズオンマネージャーへの支出等については、その効果等十分な検証が必要。
- ・民間の活力と自己責任を促すという観点から、ファンド運用開始後は、国の補助を引き下げる方向で検討すべき。
- ・イノベーションについては残り数件の事柄であり、収益性の見込みがここに到って不明確というのは納得できない。(大幅な改善を要する。)
- ・シートに「見直しの余地はない」と書かれており、もしそうなら、当プロセスにかける意味はないのでは？

- ・ 成果を創出するための補助金支出のあり方について見直すべき。事業化に至らない原因分析をすべき。
- ・ 結果として、部分的改善になるかもしれないが、基本的考え方の整理をすべき。
- ・ 研究開発については、政府全体として重複のないよう整理されるべきではないか。(内閣府でやる意味、「沖縄」へのこだわり、など一般の科学技術予算との違い)
- ・ 期中の見直しは「余地はない」とのことであるが、契約には、見直しの条項があるのではないか。書き方や表現をていねいをお願いしたい。
- ・ 拡充の方向での見直しの際には、中長期でよいので、「成果」＝「ベンチャー企業の育成・誘致」の説明を充実すべき。
- ・ 十分な成果の説明が必要と思われる。